

議案第 88 号

町道路線の認定について

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 19 年 9 月 10 日

三朝町長 吉田 秀光

路線番号	路線名	起点	終点	重要な経由地
4890	下谷 吉尾線	三朝町大字下谷 字大平 144-6 地先	三朝町大字吉尾 字机田 295-1 地先	

路線番号	路線名	起点	終点	重要な経由地
2270	門前線	三朝町大字三徳 字妙光 989-3 地先	三朝町大字三徳 字九曜頭 1095-13 地先	

路線番号	路線名	起点	終点	重要な経由地
4900	本泉 5 号線	三朝町大字本泉 字畑ヶ田 178-20 地先	三朝町大字本泉 字畑ヶ田 178-25 地先	

路線番号	路線名	起点	終点	重要な経由地
4910	本泉 6 号線	三朝町大字本泉 字櫻ヶ坪 973 地先	三朝町大字本泉 字櫻ヶ坪 983 地先	